

## 【5. 農業】



放射性物質の拡散による根強い風評被害を払しょくするために、町内産米への放射性物質の吸着抑制のための「放射性物質吸着抑制対策事業」や「米の全量全袋検査」を実施し消費者に対し、安全で安心な米の提供を図っております。

原発事故以来、農家の高齢化も相まって農家離れが進むとともに、農家の生産意欲が低下しているところですが、出荷販売を目的としたインゲン、ピーマンなど、振興作物の栽培に必要な

な肥料の購入費用の一部を支給し、支援を行っております。また葉たばこなどの廃作地や遊休農地の活用を促進するため、過去一年以上作物を作付けしていない農地に対し、出荷・販売を目的とした園芸作物・単年生の自給飼料作物などを作付した場合に報償金を支給する「土地利用型作物推進事業」を実施しております。

農産物のイメージアップや安全・安心をアピールするための首都圏での物販・PR事業、小中学生の給食に小野町産農畜産物を使用した特別メニューを提供する事業なども実施しているところでもあります。

畜産振興につきましては、原発事故の影響が若干緩んだところもあり、廃用牛も順調に処理できるようなったことから、優良な和牛子牛の導入を当初計画した頭数より2頭増頭し8頭の導入を計画しており、9月には宮崎県都城家畜市場より3頭の導入を行ったところです。

## 【6. 教育】

国際化社会に適應できる人材を育成するため、幼児教育施設、小学校低・中学年における国際理解教育や、小学校高学年、中学生を対象に英語力の向上ならびに教師の指導力を高めるために、外国人英語指導助手を派遣しております。

また中学校につきましては国際交流事業を担当するため、外国人社会教育指導員を派遣し、3人の外国人助手による外国語理解推進事業を行っております。

学力向上対策事業につきましては将来を担う人材育成に必要な「生きる力」(確かな学力、心豊かな人間性、たくましく生きるための健康な体力)を養うため、昨年度に引き続き、教育委員会事務局に指導主事1人を配置し、小・中学校に対する教科ごとの専門的な指導力の向上を図っているほか、小野町教育研究会、小野町学力向上推進委員会などにおいて、授業の改善研究及び指導法の研究・検討や特別支援教育の充実のため、協議会や審議

会の運営にあたっております。

障害者基本法の改正に伴い、特に障がいのある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みをさらに強化するため、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服する「特別支援教育支援事業」を実施し、飯豊小学校および夏井第一小学校にそれぞれ1人、小野新町小学校に4人、計6人の特別支援教育支援員を配置し、児童の学習・生活支援にあたりております。

